



2018年5月23日

各 位

会社名 株式会社ぐるなび  
代表者名 代表取締役社長 久保 征一郎  
(コード番号：2440 東証第一部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 山田 晃久  
総合政策室長  
(TEL：03-3500-9700)

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月23日開催の取締役会において、定款の一部変更の議案を、2018年6月20日開催予定の第29回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の目的

経営体制の充実強化を図るため、取締役の員数の上限を12名以内から15名以内に変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。(変更箇所は下線で示しております。)

| 現行定款  | 変更案   |
|---|---|
| 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役および取締役会<br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。 |

#### 3. 日程

- (1) 定款一部変更のための株主総会開催予定日 2018年6月20日  
(2) 定款一部変更の効力発生予定日 2018年6月20日

以上